

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

昭和 57 年 6 月 25 日提出の有価証券報告書に対
(する証券取引法第 24 条第 3 項に基づく添付書類

連結会計年度 自 昭和 55 年 4 月 1 日
至 昭和 56 年 3 月 31 日

自 昭和 56 年 4 月 1 日
至 昭和 57 年 3 月 31 日

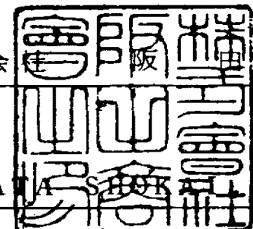
大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 7 月 29 日提出

会 社 名 株式会社

英 訳 名 SAKATA SANGYO CO., LIMITED

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 季 雄



本店の所在の場所 大阪市北区東天満 2 丁目 6 番 2 号 (南森町中央ビル内) 電話番号 大阪 (356) 2041

連絡者 経理部長 小 林 誠 一

東京都千代田区鍛冶町 2 丁目 6 番 1 号 (堀内ビル内)

もよりの連絡場所 株式会社 阪 田 商 会 東 京 支 社 電話番号 東京 (257) 8930

連絡者 東京経理課長 道 山 繁 徳

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
2. 昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次の通り監査報告書を受領いたしました。

監 査 報 告 書

株式会社 阪 田 商 会

取締役社長 中 西 季 雄 殿

昭和 5 7 年 7 月 26 日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員
関与社員 公認会計士

田村和之 

代表社員
関与社員 公認会計士

高岩英一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社阪田商会の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社阪田商会及び連結子会社の昭和57年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝 日 会 計 社 大 阪 支 社

大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第一ビル

連結財務諸表

1. 連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	昭和56年3月31日現在		昭和57年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	2,462,094		3,108,859	
2. 受取手形及び売掛金 ※ 1/3	8,735,766		8,941,030	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	229,770		348,006	
4. 有 価 証 券 ※ 3	498,024		658,725	
5. た な 卸 資 産	3,628,985		3,642,710	
6. 非連結子会社及び関連会社 短 期 貸 付 金	395,492		805,561	
7. そ の 他 の 流 動 資 産	640,668		687,938	
貸 倒 引 当 金	△ 213,685		△ 248,764	
流 動 資 産 合 計	16,377,114	71.2	17,944,065	70.4
II 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産 ※ 2				
1. 建 物 及 び 構 築 物 ※ 3	1,491,309		1,583,125	
2. 機 械 及 び 装 置 ※ 3	1,192,125		1,080,593	
3. 土 地 ※ 3	1,381,869		2,209,949	
4. 建 設 仮 勘 定	2,947		11,200	
5. その他の有形固定資産 ※ 3	346,843		372,654	
有 形 固 定 資 産 合 計	4,415,093	19.2	5,257,521	20.6
(2) 無 形 固 定 資 産				
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	51,974		54,413	
無 形 固 定 資 産 合 計	51,974	0.2	54,413	0.2
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	514,303		532,054	
2. 長 期 貸 付 金	641,631		505,064	
3. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	405,429		538,010	
4. その他の投資その他の資産	664,088		721,500	
貸 倒 引 当 金	△ 65,643		△ 53,808	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	2,159,808	9.4	2,242,820	8.8
固 定 資 産 合 計	6,626,875	28.8	7,554,754	29.6
III 為 替 換 算 調 整 勘 定	5,060	—	450	—
資 産 合 計	23,009,049	100.0	25,499,269	100.0

(単位 : 千円)

科 目	昭和 5 6 年 3 月 3 1 日現在		昭和 5 7 年 3 月 3 1 日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,580,252		9,710,370	
2. 非連結子会社及び関連 会社支払手形及び買掛金	103,358		91,424	
3. 短 期 借 入 金	2,130,782		2,455,790	
4. 一年内返済長期借入金	1,085,907		1,199,571	
5. 未 払 金	167,903		126,728	
6. 未 払 費 用	365,461		340,217	
7. 賞 与 引 当 金	548,800		570,600	
8. 事 業 税 引 当 金	114,962		127,566	
9. 法 人 税 等 引 当 金	393,750		416,243	
10. その他の流動負債	1,120,934		899,150	
流動負債合計	14,612,109	63.5	15,937,659	62.5
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	2,502,738		3,305,454	
2. 退職給与引当金 ※ 4	1,019,523		1,019,474	
固定負債合計	3,522,261	15.3	4,324,928	17.0
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	46,840		37,660	
2. 海外投資等損失準備金	72,594		68,194	
特定引当金合計	119,434	0.5	105,854	0.4
負債合計	18,253,804	79.3	20,368,441	79.9
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	1,980,000	8.6	2,079,000	8.2
II 資 本 準 備 金	771,289	3.4	672,289	2.6
III 利 益 準 備 金	217,815	0.9	238,410	0.9
IV その他の剰余金	1,786,141	7.8	2,141,129	8.4
資 本 合 計	4,755,245	20.7	5,130,828	20.1
負債・資本合計	23,009,049	100.0	25,499,269	100.0

脚 注

昭和56年3月31日現在	昭和57年3月31日現在
※1 このほか受取手形割引高 5,029,537千円	※1 このほか受取手形割引高 5,607,726千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,882,878千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 3,386,618千円
※3 このうち、担保に供している資産及びこれに対応する債務の内訳は次の通りである。 (担保資産) 受取手形 740,785 有価証券 333,061 有形固定資産 2,782,773 計 3,856,619千円	※3 このうち、担保に供している資産及びこれに対応する債務の内訳は次の通りである。 (担保資産) 受取手形 279,870 有価証券 273,508 有形固定資産 3,625,731 計 4,179,109千円
(債務の名称及び金額) 長期借入金 3,261,757 短期借入金 980,000 計 4,241,757千円	(債務の名称及び金額) 長期借入金 4,422,572 短期借入金 970,000 計 5,392,572千円
上記の担保資産の有形固定資産のうち工場財団を組成し財団抵当に供しているのは、1,852,447千円である。	上記の担保資産の有形固定資産のうち工場財団を組成し財団抵当に供しているのは、1,706,457千円である。
※4 税法の改正に伴い、当期より退職給与引当金の残高について自己都合退職による期末要支給額の50%基準から40%基準に移行した。この移行に当って、税法の経過措置の適用を受けているので、退職給与引当金の当期末残高は、自己都合退職による期末要支給額に対して44.2%である。 なお、税法の経過措置を適用しないで期首から40%基準によった場合の当期同引当金繰入額は、105,357千円多くなる計算となる。	※4 退職給与引当金の残高は、自己都合退職による期末要支給額の50%基準から40%基準に移行するに当って税法の経過措置の適用を受けている。当期末残高は、自己都合退職による期末要支給額に対して40.4%である。 なお、税法の経過措置を適用しないで期首から40%基準によった場合の当期同引当金繰入額は、86,546千円多くなる計算となる。
5 有形固定資産のうち取得価額から減額した圧縮額 169,057千円	5 有形固定資産のうち取得価額から減額した圧縮額 259,065千円
6 偶発債務 非連結子会社及び関連会社債務保証 1,640,271 非連結子会社及び関連会社以外の債務保証 666,057 計 2,306,328千円	6 偶発債務 非連結子会社及び関連会社債務保証 1,750,979 非連結子会社及び関連会社以外の債務保証 1,826,574 計 3,577,553千円
7 調整年金制度について (株)阪田商会及び阪田産業(株)は、昭和43年より退職金制度の一部として調整年金制度を採用している。過去勤務費用の金額は昭和55年3月31日現在177,996千円であり、過去勤務費用の掛金の期間は19年である。	7 調整年金制度について (株)阪田商会及び阪田産業(株)は、昭和43年より退職金制度の一部として調整年金制度を採用している。

2. 連結損益計算書

(単位: 千円)

科 目	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日			自 昭和56年4月 1日 至 昭和57年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高		52,897,517	100.0		56,573,273	100.0
II 売 上 原 価		43,633,087	82.5		46,991,843	83.1
売 上 総 利 益		9,264,430	17.5		9,581,430	16.9
III 販売費及び一般管理費 ※1		7,193,447	13.6		7,733,079	13.6
営 業 利 益		2,070,983	3.9		1,848,351	3.3
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	205,219			280,963		
2. 非連結子会社からの 受取利息及び割引料	67,074			—		
3. 受 取 配 当 金	29,241			35,039		
4. 為 替 差 益	—			75,546		
5. そ の 他	178,616	480,150	0.9	159,234	550,782	1.0
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	1,099,725			1,053,277		
2. 新 株 発 行 費	40,463			6,424		
3. そ の 他	71,852	1,212,040	2.3	57,626	1,117,327	2.0
経 常 利 益		1,339,093	2.5		1,281,806	2.3
VI 特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益	113,395	113,395	0.2	133,718	133,718	0.2
VII 特 別 損 失						
固 定 資 産 圧 縮 損	112,920	112,920	0.2	90,008	90,008	0.2
税金等調整前当期純利益		1,339,568	2.5		1,325,516	2.3
VIII 特定引当金戻入						
1. 価格変動準備金戻入額	11,410			9,180		
2. 海外投資等損失準備金戻入額	—	11,410	—	4,400	13,580	—
IX 特定引当金繰入						
海外投資等損失準備金繰入額	794	794	—	—	—	—
税金等調整前当期利益		1,350,184	2.5		1,339,096	2.3
法人税及び住民税額		713,974	1.3		754,100	1.3
当 期 利 益		636,210	1.2		584,996	1.0

脚 注

	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日	自 昭和56年4月 1日 至 昭和57年3月31日
※1 販売費と一般管理費のおおよその割合	販 売 費 75% 一 般 管 理 費 25%	販 売 費 75% 一 般 管 理 費 25%
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの		
人 件 費	3,019,261千円	3,334,548千円
減 価 償 却 費	212,800	240,583
賞 与 引 当 金 繰 入 額	388,960	403,160
退職給与引当金繰入額	27,300	47,408
事 業 税 引 当 額	201,673	216,231

3. 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日		自 昭和56年4月 1日 至 昭和57年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		1,366,152		1,786,141
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	18,300		20,595	
2. 配 当 金	180,000		202,950	
3. 役 員 賞 与	16,000	214,300	16,200	239,745
III 当 期 利 益		636,210		584,996
IV 為 替 換 算 調 整 額		△ 1,921		9,737
V その他の剰余金期末残高		1,786,141		2,141,129

(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)

I 連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結財務諸表には、昭和56年3月31日現在の子会社のうちの重要な子会社のみが含まれている。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社は、次の2社である。

阪田産業株式会社

Sakata(Singapore)Pte,Ltd.

非連結子会社は、その総資産および売上高のいずれにおいても夫々小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

なお、連結範囲から除外した子会社は扶桑商事株式会社他9社である。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

なお、非連結子会社及び関連会社は次の通りである。

非連結子会社数 … 扶桑商事株式会社他9社

関連会社数 … 日本ハモンド株式会社他7社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項なし

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

有価証券及び投資有価証券……原価基準

たな卸資産 国内連結会社……原価基準

在外連結子会社…低価基準

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法(連結会社の一部では定額法を採用している。)

(3) 貸倒引当金の計上基準

国内連結会社は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、税法規定の法定繰入率による限度相当額のほか、個別に算出した取立不能見込額をあわせて計上している。

在外連結子会社は、売掛金、貸付金等の債権に対し過去の実績率を乗じて計上している。

なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

(自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)

I 連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結財務諸表には、昭和57年3月31日現在の子会社のうちの重要な子会社のみが含まれている。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社は、次の2社である。

阪田産業株式会社

Sakata(Singapore)Pte,Ltd.

非連結子会社は、その総資産および売上高のいずれにおいても夫々小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

なお、連結範囲から除外した子会社は扶桑商事株式会社他11社である。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

なお、非連結子会社及び関連会社は次の通りである。

非連結子会社数 … 扶桑商事株式会社他11社

関連会社数 … 日本ハモンド株式会社他8社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項なし

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

同 左

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

同 左

(3) 貸倒引当金の計上基準

同 左

(自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)

(4) 負債性引当金の計上基準

賞与引当金計上基準

国内連結会社は、従業員賞与の支出に備えるために、翌期支給予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上している。

在外連結子会社は、賞与支給規程がないため計上していない。

事業税引当金計上基準

事業税および事業所税の納付に備えるため、その納付見込額を計上している。

退職給与引当金計上基準

国内連結会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、法人税法の規定に基づき計上したもので、繰入方法は自己都合による退職金の期末要支給額の当期増差額、取崩方法は前期末要支給額、期末残高は税法の損金算入限度相当額である。

但し、税法の改正に伴い、当期より退職給与引当金の残高について自己都合退職による期末要支給額の 50% 基準から 40% 基準に移行した。この移行に当って、税法の経過措置の適用を受けている。

在外連結子会社は、退職金制度がないため計上していない。

(5) 外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務……決算日の為替相場による。

長期金銭債権債務及び外貨建保有有価証券

国内連結会社……取得時又は発生時の為替相場による。

ただし、長期金銭債権の換算は、昭和 56 年 3 月期に為替相場に著しい変動があったので、昭和 56 年 3 月期末における為替相場によっている。

在外連結子会社…決算日の為替相場による。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。

(2) 相殺消去による消去差額は生じていない。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結子会社は全て 100% 子会社であるので、少数株主持分に負担させる未実現損益はない。

(自 昭和 56 年 4 月 1 日 至 昭和 57 年 3 月 31 日)

(4) 負債性引当金の計上基準

賞与引当金計上基準

同 左

事業税引当金計上基準

同 左

退職給与引当金計上基準

国内連結会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、法人税法の規定に基づき計上したもので、繰入方法は自己都合による退職金の期末要支給額の当期増差額、取崩方法は前期末要支給額、期末残高は税法の損金算入限度相当額である。

但し、退職給与引当金の残高は、自己都合退職による期末要支給額の 50% 基準から 40% 基準に移行するに当って税法の経過措置の適用を受けている。

在外連結子会社は、退職金制度がないため計上していない。

(5) 外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務……決算日の為替相場による。

長期金銭債権債務及び外貨建保有有価証券

国内連結会社……取得時又は発生時の為替相場による。

なお、長期金銭債権（その他投資その他の資産）の為替相場による円貨換算額及びその差額は次の通りである。

貸借対照表計上額 21,263

決算日の為替相場
による円貨換算額 24,892

差 額 △ 3,629 千円

在外連結子会社…決算日の為替相場による。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

(自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)	(自 昭和 56 年 4 月 1 日 至 昭和 57 年 3 月 31 日)
(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益及びたな卸資産の未実現損失は、いずれもない。 7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社の財務諸表項目の円換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54 年 6 月 26 日企業会計審議会報告)によっている。 但し、在外連結子会社の長期金銭債権債務及び非貨幣性項目の額に重要性がないので次の通り決算日レート法を採用している。 (1) 資本金及び資本準備金は発生日の為替相場による。 (2) (1)以外の項目は決算日の為替相場による。 (3) 換算によって生じた差額は、連結貸借対照表においては為替換算調整勘定に計上し、連結剰余金計算書において為替換算調整額に計上している。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 (1) 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 (2) 連結子会社の利益準備金については株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税及び住民税の期間配分の処理に関する事項 当連結財務諸表に税効果会計は適用していない。 <u>Ⅱ その他の事項に関する注記</u> 該当事項なし	7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税及び住民税の期間配分の処理に関する事項 同 左 <u>Ⅱ その他の事項に関する注記</u> 該当事項なし